

# 意見公募の結果

## 1 規則等の題名

金沢市建築基準法施行規則の一部改正（案）について

## 2 規則等の案の公示の日

令和7年6月4日

## 3 提出意見並びに提出意見を考慮した結果及びその理由

意見数 1件

No.	提出意見	提出意見を考慮した結果及びその理由
1	実質的安全性確保と同時に、市民、事業者の過度の負担を軽減する合理的な考え方と思う。最近、国の施策が必ずしも国民のためになっていないのではないかという事案が増えてきた。今回の件もその1例と思う。市民、市内事業者の利益を保護するために市が独自の判断をすることが今後ますます増加するよう思う。	賛同のご意見として承ります。本改定により、常閉防火扉及び非常用照明（電源内蔵型）を引き続き特定建築物定期調査の対象とすることで、施設所有者等の負担の軽減と安全性の確保の両立を図ってまいります。